

求職者等に対するハラスメント防止に関する基本方針

株式会社じょうてつ

1. 基本方針

当社は、採用活動およびインターンシップにおいて、すべての求職者（インターン応募者を含む。以下、「求職者等」という。）の人格、人権および多様性を尊重し、公平かつ公正な選考を実施します。

求職者等に対するハラスメントは、求職者等の尊厳を損ない、公正な採用活動を阻害する重大な問題であると認識しています。

当社は、求職者等に対するあらゆるハラスメント行為を許容せず、その防止に取り組みます。

2. 適用範囲

本方針は、採用活動に関わるすべての役員（執行役員を含む）、従業員、派遣社員、契約社員に適用します。また、会社説明会、応募受付、書類選考、面接、内定通知その他採用に関するすべての場面对象とします。

3. 禁止行為

当社は、以下のような行為を禁止します。

(1) 人格を否定する言動

- ・威圧的な発言
- ・侮辱、誹謗中傷
- ・人格や能力を不当に否定する発言
- ・求職者等を精神的に追い詰める言動

(2) 差別的な言動

- ・性別、年齢、人種、国籍、宗教、障がい、性的指向、性自認等に基づく差別的な発言
- ・採用活動に関係のない個人的事項への不適切な質問

(3) プライバシー侵害

- ・本人の同意を得ない個人情報の取得や利用
- ・私生活への過度な詮索
- ・SNS等の私的情報の不適切な利用

(4) 性的な言動

- ・性的な内容の発言
- ・性的な関係の強要
- ・不要な身体的接触

(5) その他の不適切な行為

- ・面接や選考過程における不当な圧力
- ・報復的な言動
- ・優越的立場を利用した私的な誘い
- ・他企業等へ応募をさせないことや他社の内定辞退を迫る行為
- ・その他、求職者等が不快、不安または屈辱を感じる行為

4. 会社の責任

当社は、求職者等に対するハラスメント防止のために以下を実施します。

(1) 採用担当者および面接官への教育・研修

- (2) 適正な採用基準の整備・運用
- (3) ハラスメント防止に関する周知・啓発
- (4) 事案発生時の迅速かつ適切な対応
- (5) 再発防止策の策定および実施

5. 相談・通報への対応

当社は、

- (1) 求職者からの相談や通報を誠実に受け付けます。
- (2) 相談者のプライバシーを保護します。
- (3) 相談・通報を理由とする不利益な取扱いを行いません。
- (4) 必要に応じて事実確認を行い、適切な是正措置を講じます。

求職者等に対するハラスメント相談窓口
内部統制推進部

株式会社じょうてつ 内部統制推進部

- ・ 電話：011-816-2422（土・日曜、祝祭日と年末年始は除く）
- 受付時間：9：00～12：00、13：00～17：30
- ・ メールアドレス：comp@jotetsu.co.jp
- ・ 書面宛先：札幌市白石区東札幌1条1丁目1番8号

6. 違反への対応

本方針に違反した者に対しては、就業規則その他社内規程に基づき、厳正に対処します。

制定日 2026年10月1日